

令和7年度版

社協のあらまし



伊奈彦定画



社会福祉
法人

豊橋市社会福祉協議会

豊橋市総合福祉センター あいトピア1F

Tel.(0532)52-1111 Fax.(0532)52-1112

〒440-0055 豊橋市前畑町115番地

受付時間●月～金曜日 8:30～17:15



HP



Instagram



ファミリー・サポート・
センターLINE



つどいの広場
LINE



ボランティアセンター
LINE



赤い羽根共同募金配分金で作成しております。

目次

ボランティア活動の振興	2
福祉教育の推進	3
福祉人材バンク事業	4
高齢者の幸せのために	5
介護保険事業	6
地域包括支援センター	7
障害のある方の幸せのために	8
重層的支援体制整備事業、学生服等リユース事業、生活困窮者自立支援事業	9
福祉資金の貸付、車いす短期貸し出し事業、各種相談事業	10
豊橋市成年後見支援センター、日常生活自立支援事業	11
地域たすけあい事業、民生委員・児童委員活動の推進	12
ファミリー・サポート・センター、つどいの広場	13
共同募金・歳末たすけあい運動、寄付金の受付	14
福祉教育振興基金	15
福祉センターの管理・運営	16



豊橋鉄道市内電車（路面電車）「前畑」電停または「東田坂上」電停から徒歩5分

社会福祉協議会の役割

- ◆ 社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核組織として、住民ニーズに立脚した多様な福祉活動を展開する社会福祉団体です。地域に暮らす全ての人が、共に支え合い、安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくりを、地域住民、関係機関団体、行政等と協働・連携して推進します。



-
- 福祉課題の把握、分析と必要な提言
 - 住民、当事者、社会福祉事業関係者等の組織化やその支援
 - 福祉サービス等の企画・実施
 - ボランティア活動の振興
 - 総合的な相談、援助活動、情報提供
 - 福祉教育・啓発活動の実施
 - 社会福祉の人材養成・研修事業の実施
 - 地域福祉財源の確保および助成

ボランティア活動の振興

問い合わせ先
ボランティアセンター
TEL：0532-57-2603

1. ボランティアセンターの設置

- ▶ ボランティアについての相談に応じています。お気軽にお問い合わせください。
開館時間等 ▶▶ 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※土日祝休み

2. ボランティア活動に関する情報提供

- ▶ ボランティアに関する冊子、情報誌の作成・配布
- ▶ ホームページによる情報提供
 - ◎「ボランティアの扉」の運営
 - ホームページアドレス
 - ▶▶ <https://www.toyohashi-shakyo.or.jp/>
- ▶ ソーシャルメディアによる情報提供
 - ◎LINEの運営
 - LINEアカウントID
 - ▶▶ @toyohashi-shakyo_v
- ▶ ビデオライブラリー、図書ライブラリーの設置
ボランティアや福祉に関するビデオや本の貸出を行っています。
 - ◎ビデオ 1回5本まで 貸出期間 8日間
 - ◎図書 1回3冊まで 貸出期間 15日間



ボランティアセンター
LINE

3. ボランティア活動に関する環境整備

- ▶ 活動室の貸出
 - ◎ボランティア活動室…サークルの例会等にご利用いただけます。
 - ◎印刷作業室…コピー機(1枚10円)、印刷機(無料、用紙はご用意ください。)をご利用いただけます。
 - ◎録音・編集室…主に音訳活動等にご利用いただけます。
- ▶ ボランティア活動用器材の貸出

4. ボランティア活動へのサポート

- ▶ ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険
- ▶ ボランティア活動助成金

5. ボランティアの養成・研修

6. とよはしボランティアネットワーク事業の推進

- ▶ ボランティアの相互理解と連携を目的に活動の輪をさらに広げていくよう、ボランティアとともに運営を進めています。

7. 災害活動支援推進計画に基づく取り組み



福祉教育の推進

問い合わせ先
地域福祉推進係
TEL：0532-52-1111

1. 社会福祉協力校・研究校の委嘱

- 社会福祉協力校 ▶▶ 富士見小学校・栄小学校・花田小学校
南陽中学校・羽田中学校・高豊中学校
福祉教育研究校 ▶▶ 松葉小学校・大崎小学校・中部中学校・章南中学校

2. 福祉実践教室の開催

- ▶ 障害をもった方を学校に招いて講演会を開催したり、点字や手話、要約筆記、車イスの使用方法などを学習する福祉実践教室を社会福祉協力校を中心に開催しています。

3. 青少年等ボランティア福祉体験学習事業

- ▶ 夏休みの期間を利用して、市内の中学・高等学校の生徒を対象に、福祉について事前に学習したうえで、ボランティア活動を実際に体験し、思いやりの心、たすけあいの心を育みます。



4. 小学生のためのボランティア体験学習事業

- ▶ 市内 41 か所で実施している高齢者の介護予防サロンを小学生が訪問しています。

5. 福祉体験学習用資料の作成

- ▶ 福祉学習や体験が円滑に進められるよう、福祉・ボランティア学習ビデオを作成し活動に応じて配布しています。

6. 福祉啓発ポスター「きつず・ぼらんていあ」の作成

- ▶ 福祉やボランティア活動に関する子ども達の活動をまとめたポスターを作成し、小・中・高等学校に配布しています。(年2回)。

7. 福祉についての書道、ポスター作品コンクール

- ▶ 市内の小・中学校の児童、生徒に「たすけあいの心」を育てていただくために、「福祉」をテーマにした書道・ポスター作品コンクールを実施し、優秀者を顕彰します。

福祉人材バンク事業

問い合わせ先
地域福祉推進係
TEL：0532-52-1111

◆ 福祉分野における人材の確保のために、各種の講座、研修会を実施します。

1. 無料職業紹介事業（福祉人材）

- ▶ 求職・求人票の登録を受け付け、福祉の仕事をしたい方と働き手を求める福祉現場をつなぎます。

2. 福祉のしごと講座（施設職員のためのレクリエーション講座）

- ▶ 福祉の現場で役立つレクリエーション技能を学ぶ講座を実施します。

3. 福祉講演会

- ▶ 社会福祉の動向等についての講演会を実施します。

4. 福祉人材セミナー （愛知県福祉・介護の就職総合フェア）

- ▶ 社会福祉関係職種への就労を希望する社会人や学生等を対象に、講演会や相談会を中心とするセミナーを開催し、社会福祉関係事業従事者の確保を図ります。



5. ホームページ「福祉のお仕事」（中央福祉人材センター設置）

- ▶ 求職者の方は、インターネットにより、福祉職場の求人情報が閲覧でき、希望の職場があれば、応募できます。また、事業所の方は、インターネット経由で求人の登録申請ができます。
 - ホームページアドレス ▶▶ <https://www.fukushi-work.jp/>

6. キャリア支援専門員の配置

- ▶ 関係機関との情報交換等により詳細な求人・求職状況を把握し、人材バンクやハローワークの求職者の希望に沿ったきめ細やかなマッチングを行います。
 - ◎ ハローワーク巡回相談（10時～16時）
 - ハローワーク豊橋：毎月第2水曜日
 - ハローワーク豊川：毎月第2金曜日
 - ハローワーク新城：毎月第3金曜日

7. 潜在介護福祉士等の職場復帰支援プログラム

- ▶ 介護の仕事への復帰を考えている方を対象に、座学や実技講習会等でブランクがあることによる不安感を払拭し、職場復帰がスムーズになるよう支援します。

高齢者の幸せのために

問い合わせ先
地域福祉推進係
TEL：0532-52-1111

1. ひとり暮らし高齢者ふれあい料理講習会

- ▶ ボランティアの指導のもと、食生活についての学習や料理の実習を通して、ひとり暮らし高齢者の健康で生きがいのある生活づくりを目指します。
- 会場 ▶▶総合福祉センター「あイトピア」
つつじが丘地域福祉センター
大清水地域福祉センター



2. レクリエーションを使った介護予防事業

- ▶ ボランティアの指導のもと、筋力維持を目的とした体操やレクリエーションにより、楽しみながら介護予防に取り組んでいただきます。



3. 介護予防事業「脳の健康教室」

- ▶ 学習サポーター（ボランティア）とともに楽しく会話しながら、簡単な読み書き計算を中心とした教材で学習を行い、脳機能の維持、向上を図っていただきます。



4. 敬老祝い品の贈呈

- ▶ 老人週間に高齢者に祝い品を贈呈し、長寿をお祝いします。

5. ダイヤモンド婚・金婚祝い品の贈呈

- ▶ 豊橋市高齢者福祉大会の席上、ダイヤモンド婚、金婚を迎えられたご夫婦に対し、お祝い品をお渡しします。

介護保険事業

1. ケアプランの作成

- ▶ 市内3か所に居宅介護支援事業所を設置して、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成や要介護認定等の代行申請手続き、介護にかかわる各種相談に応じます。

居宅介護支援事業所

- ▶▶ 中部指定居宅介護支援事業所（八町通五丁目9 TEL：0532-54-3004）
- ▶▶ 東部指定居宅介護支援事業所（佐藤五丁目22-16 TEL：0532-64-5858）
- ▶▶ 南部指定居宅介護支援事業所（大清水町字大清水546 TEL：0532-25-8000）

2. 在宅サービスの実施

- ▶ 市内に訪問介護事業所（東部）、通所介護事業所（南部）を設置して、在宅サービスを実施します。

■ 訪問介護・訪問型サービス（ホームヘルプサービス）

高齢者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し支援します。

- 1) 身体介護：入浴介助・排泄介助・食事介助
- 2) 生活援助：自立した日常生活を送るために必要な家事支援
- 3) 訪問型サービス（総合事業）：本人が自分で行うのが困難な入浴、排泄、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスです。月額報酬です。

■ 通所介護・通所型サービス（デイサービス）

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行います。車いすのまま入浴できる特殊浴槽を備えています。

※すべてのサービスにおいて利用に応じた自己負担があります。



3. 要介護認定訪問調査の実施

- ▶ 介護保険における要介護認定訪問調査を豊橋市より受託し、介護保険の認定有効期間を更新する方の家庭を調査員が訪問し、要介護認定にかかわる調査を実施します。

地域包括支援センター

◆豊橋市社会福祉協議会では、高齢者の総合相談機関として豊橋市より受託して地域包括支援センターを3か所設置しています。

- ▶▶豊橋市中央地域包括支援センター（前畑町115 TEL：0532-54-7170）
- ▶▶豊橋市東部地域包括支援センター（佐藤五丁目22-16 TEL：0532-64-6666）
- ▶▶豊橋市南部地域包括支援センター（大清水町字大清水546 TEL：0532-25-7100）

1. 地域支援の総合相談・高齢者の権利擁護

- ▶ 介護や福祉に関する様々な相談をお受けし、必要に応じて介護保険要介護認定申請の代行や適切な介護・医療・福祉サービスの紹介をします。また、地域における様々な社会資源のネットワーク構築を支援します。高齢者の権利侵害に対しては、権利擁護に関する制度の紹介を行うほか、高齢者虐待の相談や通報に対して迅速に対応します。また、各種団体からの依頼により、介護予防普及啓発の講座も行います。

2. 介護予防ケアマネジメント

- ▶ 総合事業対象者が要介護状態等になることを予防するため、介護予防事業等への参加や利用ができるよう、必要な援助を行います。
また、要支援1・2と認定された方に対しても要介護状態にならないよう、適切な介護予防サービス計画を提案するなど介護予防支援を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

- ▶ 高齢者が地域での生活を維持できるよう、多職種協働や地域の関係機関との連携により包括的継続的なケアマネジメントの実現のための後方支援を行います。地域ケア会議を開催するほか、介護支援専門員への相談や研修を行います。

4. 家族介護支援

- ▶ 認知症をはじめとした高齢者介護を担う家族や今後介護を担う予定の家族に対し、専門医や有識者による講話「家族支援講座」や認知症の方を介護する家族から医師への相談及び参加者同士の悩みを話し合う「認知症座談会」を開催します。また、認知症への理解を深めるための啓発や「認知症サポーター養成講座」を開催します。

5. 高齢者虐待防止ネットワーク

- ▶ 高齢者虐待に関する相談窓口業務を行うとともに、早期発見・支援のために関係機関と連携します。また虐待防止の啓発活動も行います。

6. 認知症おかえりネットワーク

- ▶ 認知症による行方不明の恐れがある高齢者等の登録を行い、毎年登録の更新を行います。また、行方不明となった方は、家族や関係機関と連携して、再発防止を目指します。必要な方へのおかえりネットの事前登録や協力員としての登録を呼びかけを行います。

障害のある方の幸せのために

- ◆豊橋市社会福祉協議会では、障害者が健康で生きがいをもって安心して生活できるように各種の在宅サービスを提供するとともに、社会参加を促進するための事業を行います。

1. 障害福祉サービスの実施

- ▶ 在宅で生活する障害者を支援するために在宅サービス（訪問介護）を提供します。また、障害者の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用の支援をするために相談支援事業所（東部）を設置します。

2. 身体障害者用リフトカーの貸出

- ▶ 福祉団体やボランティアグループを対象に、重度の歩行機能障害のある方が、車イスに乗ったまま移動できるリフトカーをお貸ししています。
申し込み▶▶ボランティアセンターへ TEL：0532-57-2603

3. おもちゃ図書館「なかよしライブラリー」

- ▶ 遊びを通して心身障害児の健やかな成長と交流を図るためのおもちゃ図書館をボランティアの運営により開設しています。
開館日▶▶総合福祉センターあイトピア 第1・第3 水・土曜日
10時～11時30分

4. 障害児（者）とボランティアのつどい

- ▶ 障害児・者とその家族、ボランティアが集まって、レクリエーションなどを行い、交流を深めます。

5. とよはし障害者青年学級

- ▶ 特別支援学校・学級等を卒業した障害者の方を中心に、2か月に1回程度、遊びの楽しさを学び、友達の輪を広げるための企画を実施します。

6. 障害者はたちのつどい

- ▶ 新しく20歳を迎えた障害者の節目を、家族や施設の職員、福祉関係者、ボランティア等が祝福・激励します。（豊橋善意銀行とはたちのつどい実行委員会との共催の事業です。）

7. 障害者なかよし料理講習会

- ▶ 在宅の障害者が、料理実習を通していろいろな人との交流を深め、社会参加を促進するために、ボランティアが中心となって講習会を開催します。

重層的支援体制整備事業



問い合わせ先
福祉相談サポートセンター
TEL：0532-52-6231

- ◆複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため福祉相談サポートセンターを設置し、社会福祉士等の有資格者を相談支援包括化推進員として配置して、適切な支援が届いていない世帯・個人への支援を相談支援事業者や各種支援機関と連携を図りながら行います。

学生服等リユース事業



問い合わせ先
福祉相談サポートセンター
TEL：0532-52-6231

- ◆お子様の成長や卒業によって使わなくなった学生服や体操服などで、まだ使える状態のものをご提供頂き、必要な方に手数料のみでお譲りします。

対象品 ▶▶市内の公立中学校の学生服（男女、上下、夏冬）、体操服、ウインドブレーカー

生活困窮者自立支援事業



問い合わせ先
豊橋市役所生活福祉課
自立相談グループ
TEL：0532-51-2313

- ◆豊橋市より、生活困窮者自立支援法に定められている自立相談支援事業の一部を受託し、豊橋市役所内に2名の相談支援員を配置して、生活困窮者に対する自立に向けたプラン等を作成し、生活全般にわたる包括的な支援を行います。

福祉資金の貸付

問い合わせ先
福祉相談サポートセンター
TEL：0532-54-0294

◆ 豊橋市社会福祉協議会では、生活に困っている世帯や障害者世帯等の自立更生のために福祉資金の貸付を行っています。

1. 生活福祉資金の貸付

▶ 低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯の自立更生のための資金の貸付を行います。

2. 生活資金一時貸付

▶ 緊急かつ一時的に少額の生活費を必要とする世帯に対し、資金の貸付を行います。

車いす短期貸し出し事業

問い合わせ先
福祉相談サポートセンター
TEL：0532-54-0294

◆ 車いすを持っていない身体障害者や一時的に身体が不自由になった方等に車いすを短期間、無料でお貸しします。

各種相談事業

名称	会場	日時	電話番号
心配ごと相談	総合福祉センターあいトピア	毎週火曜日 13:00～16:00	0532-52-1111
	つつじが丘地域福祉センター	毎週水曜日 13:00～16:00	0532-64-4510
	大清水地域福祉センター	毎週木曜日 13:00～16:00	0532-25-6141
	牟呂地域福祉センター	毎週金曜日 13:00～16:00	0532-31-8885
弁護士による 無料法律相談	つつじが丘地域福祉センター	毎月第2金曜日 13:00～16:00	電話相談否 予約制 (電話予約可 0532-54-0294)
	大清水地域福祉センター	偶数月第4木曜日 13:00～16:00	
	牟呂地域福祉センター	奇数月第4木曜日 13:00～16:00	

豊橋市成年後見支援センター



問い合わせ先
成年後見支援センター
TEL：0532-57-6800

- ◆ 成年後見制度に関する相談をお受けし、その利用支援を行います。また、制度についての普及・啓発を推進します。

1. 成年後見制度に関する相談

- ▶ 本人、家族、関係機関からの相談をお受けします。

2. 親族後見人への支援

- ▶ すでに後見人等となっている家族や親族への支援を行います。

3. 成年後見・権利擁護講座

- ▶ 市民や福祉関係者等を対象に、成年後見制度及び権利擁護について学ぶ講座を行います。

4. 成年後見制度啓発講演会

- ▶ 様々な分野の専門家を講師に招き、成年後見制度の普及や、支援を必要とする当事者への情報提供等を目的とした講演会を開催します。



5. 法人後見の受任

- ▶ 家庭裁判所の審判に基づき、法人として成年後見人等（補助人・保佐人・成年後見人）の業務を行います。

日常生活自立支援事業



問い合わせ先
成年後見支援センター
TEL：0532-57-6800

- ◆ 判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の方が地域で安心した生活が送れるように、福祉サービスの利用手続援助や金銭管理等を行います。

地域たすけあい事業

- ◆ 校区社会福祉協議会の機能強化を図るとともに、地域における相互扶助的な見守り・たすけあい体制の組織化のための活動を展開していきます。

問い合わせ先
地域福祉推進係
TEL：0532-52-1111

1. 校区社会福祉協議会の設置

- ▶ 松葉、新川、大村、下地、高師、八町、吉田方、旭、幸、芦原の各校区

2. 見守りボランティアの育成

- ▶ ひとり暮らしの高齢者等に対して、民生委員と地域住民方の協力により、安否の確認もかねた見守りボランティアを設置しています。

民生委員・児童委員活動の推進

- ◆ 豊橋市民生委員児童委員協議会の事務局として、民生委員児童委員活動の推進を積極的に支援するとともに、地域福祉推進のための活動を協働して展開していきます。

問い合わせ先
地域福祉推進係
TEL：0532-52-1111

1. 福祉票の整備

- ▶ 地域における援助活動の基礎となる福祉票を常時整備し、適切な援助活動を展開します。

2. モデル民児協の指定

- ▶ 地域の特性に応じた民生委員児童委員活動を研究・協議し、多様な福祉ニーズに対応した先駆的な援助活動を展開します。



ファミリー・サポート・センター

◆「子育てのお手伝いをしたい」「子育ての手助けをしてほしい」と思っている方が会員となり、お互いに助け合いながら活動する組織です。センターは会員間の連絡・調整等を行います。

問い合わせ先
ファミリー・サポート・センター
TEL：0532-56-7500



ファミリー・サポート・センターLINE

1. 会員の登録

- 依頼会員 ▶▶ 豊橋市内に在住・在勤・在学で子育ての手助けがほしい方（0歳～小学校6年生まで）
- 提供会員 ▶▶ 豊橋市内に在住し、子育てのお手伝いをしたい方（年齢、職業の有無は問いません。）
- 両方会員 ▶▶ 依頼会員として、また、提供会員として両方の活動ができる方

2. 相互援助活動の内容

- 保育園、幼稚園、認定こども園、児童クラブ、小学校等への送迎を行います。
- 保育園、幼稚園、認定こども園、児童クラブ、小学校等の開始前及び終了後、こどもを預かります。
- その他、会員の仕事や用事の時にこどもを預かります。

つどいの広場

問い合わせ先
ファミリー・サポート・センター
TEL：0532-56-7500

◆ 0歳から3歳までのこどもと保護者が、いつでも気軽に遊びにくることができると子育ての広場です。

1. 親子の交流、集いの場の提供

会 場	日 時
総合福祉センターあイトピア 3階児童室	毎週月・木・金曜日 10：00～15：00
牟呂地域福祉センター 1階児童室	毎週火・水・木曜日 10：00～15：00
豊橋創造大学 C棟1階C13教室	毎週火・水・木曜日 10：00～15：00



つどいの広場
LINE

※利用料 無料

2. 子育てに関する相談、援助の実施

- ▶ 保健師・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士のいずれかの専門相談を月1回行います。

3. 子育てに関する情報の提供

4. 子育て及び子育て支援に関する企画の実施

- ▶ 育児に関するミニ講座や工作、遊びを行います。

共同募金・歳末たすけあい運動

1. 共同募金運動の実施

- ▶ 民間の社会福祉事業の振興のため、豊橋市共同募金委員会の事務局として、募金活動を展開します。
共同募金の配分を受けて、市内の15か所に遊び場の運営や市内の民間保育所50か所に、遊具・器具の設置・補修のための助成をしています。

問い合わせ先
地域福祉推進係
TEL：0532-52-1111



2. 歳末たすけあい運動の実施

- ▶ みなさまからお寄せいただいた義援金は、重度の障害を持つ方々等支援を必要としている方々に対して配分しています。

3. 赤い羽根協賛児童生徒作品コンクールの実施

- ▶ 小・中学生を対象に、書道、ポスターの作品コンクールを実施します。

4. 災害見舞金の支給

- ▶ 火事などの災害に遭った世帯に対し、見舞金を支給しています。
全焼・全壊…60,000円 半焼・半壊…30,000円 死亡…100,000円以内

寄付金の受付

問い合わせ先
総務係
TEL：0532-52-1111

- ◆ 豊橋市社会福祉協議会では、心豊かな福祉のまちづくり推進のために、様々な寄付金の受付をしています。(個人や企業の方が寄付したお金については、所得税や住民税の所得控除、法人税の損金算入の対象となりますのでご相談ください。)

1. 福祉教育振興基金

- ▶ 児童養護施設等や里親の元で生活する児童が進学や就職するための助成金に利用されます。

2. ボランティア基金

- ▶ ボランティアの養成・研修事業やボランティアグループへの助成等のための資金として、ボランティア基金の果実が利用されます。

3. 一般寄付

- ▶ 様々な方法で寄付を受け付けています。
 - つり銭募金 ▶▶ 会社・事務所等に「つり銭募金箱」を設置していただき、募金をお願いするものです。募金箱を置いていただけるところがありましたらご連絡ください。
 - 窓口寄付 ▶▶ 窓口にて寄付を受け付けます。
ご来会が難しい場合には振込での寄付も受け付けています。
 - 香典返し募金 ▶▶ 香典返しを行わずに、全額又はその一部を社会福祉のために寄付するものです。
(ご希望があれば、挨拶状の印刷を本会でを行います。)

福祉教育振興基金

問い合わせ先
総務係
TEL：0532-52-1111

- ◆豊橋市社会福祉協議会では、児童養護施設等や里親の元で生活する児童が進学や就職するために必要な経費の一部を助成し、児童の自立を支援しています。

1. 修学資金の助成

■修学資金

高等学校 ▶▶公立 月10,000円、私立 月15,000円
特別支援学校 月5,000円

大学等 ▶▶国公立 月10,000円、私立 月10,000円

■就学支援金 ▶▶公立・私立高校及び特別支援学校高等部 100,000円
国公立大学 400,000円以内、私立大学 600,000円以内

■就職支度金 ▶▶50,000円

令和6年度実績

■修学資金 ▶▶公立高校 12件、私立高校 4件、特別支援学校高等部 12件、

■就学支援金 ▶▶公立・私立高校、特別支援学校高等部及び短期大学部 5件

■就職支度金 ▶▶5件

計 38件・3,630,000円



福祉センターの管理・運営

1. 豊橋市総合福祉センターあイトピア

(〒440-0055 前畑町115 TEL:0532-57-2601)

豊橋市社会福祉協議会	0532-52-1111
ボランティアセンター（地域福祉推進係）	0532-57-2603
豊橋市成年後見支援センター	0532-57-6800
豊橋市中央地域包括支援センター	0532-54-7170
福祉相談サポートセンター	0532-52-6231
ファミリー・サポート・センター	0532-56-7500

2. 豊橋市八町地域福祉センター

(〒440-0806 八町通五丁目9 TEL:0532-52-1341)

豊橋市社会福祉協議会中部指定居宅介護支援事業所	0532-54-3004
-------------------------	--------------

3. 豊橋市つつじが丘地域福祉センター

(〒440-0853 佐藤五丁目22-16 TEL:0532-64-4510)

豊橋市社会福祉協議会ホームヘルパー事業所	0532-64-5858
豊橋市社会福祉協議会東部指定居宅介護支援事業所	0532-64-5858
豊橋市社会福祉協議会東部障害者相談支援事業所	0532-64-5858
豊橋市東部地域包括支援センター	0532-64-6666

4. 豊橋市大清水地域福祉センター

(〒441-8133 大清水町字大清水546 TEL:0532-25-6141)

豊橋市社会福祉協議会南部指定居宅介護支援事業所	0532-25-8000
豊橋市社会福祉協議会南部デイサービスセンター	0532-25-6422
豊橋市南部地域包括支援センター	0532-25-7100

5. 豊橋市牟呂地域福祉センター

(〒441-8094 牟呂内田町18-1 TEL:0532-31-8885)

6. 東部老人会館

(〒440-0832 中岩田五丁目8-2 TEL:0532-61-1675)